

令和元年度 定例監査結果報告書

(令和2年3月)

宍 粟 市 監 査 委 員

目 次

第 1	監査の対象	1
第 2	監査の期間	1
第 3	監査の方法	1
第 4	監査の結果	2
	【部局共通】	2
	1. 公金の収納事務について	2
	2. 補助金交付事務について	2
	3. 業務委託契約事務について	2
	4. 事業の予算執行について	2
	【幼稚園、こども園、保育所】	2
	【小・中学校】	3
	【工事監査】	3
第 5	監査意見	4
	1. 公金の収納事務について	4
	2. 未 収 金 に つ い て	5
	3. 補助金交付事務について	6
	4. 契 約 事 務 に つ い て	6
	5. 小・中学校について	7
	6. 工 事 監 査 に つ い て	7
	7. そ の 他	7
《個別指摘事項》		
	【企画総務部】	8
	【市民生活部】	8
	【健康福祉部】	8
	【教育部】	9
	【まちづくり推進部】	10
	【波賀市民局】	10
	【産業部】	10
	【建設部】	10
《参 考》		
	令和元年度定例監査対象事務事業	11
	工事別監査結果	14

令和元年度 定例監査結果報告書

第1 監査の対象

1. 中学校（一宮南・一宮北・波賀・千種）
2. 小学校（はりま一宮・一宮北・波賀・千種）
3. 幼稚園（神戸・波賀）
4. こども園（一宮北）
5. 保育所（一宮南）
6. 企画総務部（秘書広報課・地域創生課・総務課・財務課）
7. 市民生活部（市民課・税務課・債権管理課・環境課）
8. 健康福祉部（社会福祉課・介護福祉課・障害福祉課・保健福祉課・一宮保健福祉課・波賀保健福祉課・千種保健福祉課・波賀診療所・千種診療所）
9. 教育部（教育総務課・学校教育課・こども未来課・施設整備課・山崎学校給食センター・一宮波賀学校給食センター・ちくさ学校給食センター・社会教育文化財課・歴史資料館・図書館・学遊館・一宮生涯学習事務所・波賀生涯学習事務所・千種生涯学習事務所）
10. 波賀市民局（まちづくり推進課）
11. まちづくり推進部（市民協働課（山崎スポーツセンター・波賀B & G海洋センター））
12. 産業部（地域産業課波賀産業振興係）
13. 建設部（地域建設課波賀地域振興係）
14. 工事監査（建設部建設課・上下水道課、総合病院総務課、教育部施設整備課）

第2 監査の期間

令和元年10月23日～令和2年2月21日

- ・前期：小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育所、教育部出先機関（給食センター、図書館、歴史資料館、生涯学習事務所）、まちづくり推進部市民協働課出先機関（山崎スポーツセンター、波賀B & G海洋センター）（令和元年10月23日～11月28日）
- ・後期：本庁、市民局、工事監査（令和2年1月15日～2月21日）

第3 監査の方法

監査の対象における財務の執行及び事務事業の執行が関係法令等に基づき適正に行われているか、また事務事業についての効率性、経済性、有効性を主眼に監査を実施した。

監査にあたっては、令和元年度主要事業を基本の一部を抽出し、監査対象部局等に提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに書類の審査及び対象の施設並びに工事の現地調査を行った。なお、工事監査においては、協同組合 総合技術士連合へ技術士の派遣を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れた。

第4 監査の結果

監査の結果は、概ね適正に執行されているものと認めた。

【部局共通】

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則等に基づき適正に行われているか関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、直接収納現金については、概ね即日及び翌日に収納されていた。また、少額なものについて、概ね規則に定める期日内に収納されていると認められたが、一部において規則を遵守されていない部署がみられた。保管場所、保管方法等について適切と認められる場合は、5日以内の収納を7日以内の取り扱いを認めるなど、関係例規を改正する等、検討されたい。

2. 補助金交付事務について

監査対象部局が所管する補助金交付事務の一部を抽出し、補助金交付要綱等に基づき適正に行われているか、また、補助金が目的を達成するため効果的、効率的に活用されているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていた。引き続きチェック体制の強化を図り、市民に対して周知する必要があるものについては成果がわかる数値等の公表も検討されたい。

3. 業務委託契約事務について

監査対象部局が所管する業務委託契約事務の一部を抽出し、契約規則等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、契約関係書類にかかる不備は見受けられなかったが、1社からの見積徴収による随意契約が多く見受けられた。ただ、システム保守契約等については、専門のコンサルタント業者のアドバイスを受けるなど、所要の改善も図られている。

4. 事業の予算執行について

監査対象部局が所管する各種事業の予算執行状況を確認したところ、概ね予定どおり執行されていた。執行率が低い（支払いが年度末になる）場合があるが、計画、工程どおりの執行に努められたい。

【幼稚園、こども園、保育所】

幼稚園、こども園、保育所の管理運営について、当該管理規則等に基づき適正に行われているか、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていた。神戸幼稚園及び一宮南保育所については、令和2年4月から認定こども園として新たに開設されるので、スムーズな事務の引継ぎ（新たな図面に基づいた防災計画や安全点検記録など）と備品等については適正な手続き（廃棄、移管など）に努められたい。

【小・中学校】

- ① 学校の文書取扱事務について、学校文書取扱規程等に基づき適正に行われているか、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。
- ② 学校の施設等管理事務について、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに実地調査したところ、概ね適正に管理されているものと認められたが、薬品等の管理について、長期間使用していない薬品は一部廃棄も行われていたが、そのまま残されているもの（保管状況は適切です。）もあるので、リスク削減のため、担当教員で市内一律の基準を定め、より適切な整理・保管に努められたい。
- ③ 学校の現金等出納事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。
- ④ 学校における補助事業関係事務、その他関係事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

【工事監査】

契約済工事の中から書類審査16件、実地調査5件を抽出し、関係事務処理及び工事の施工が契約規則及び工事検査規程等に基づき適正に行われているか、さらに、今年度から工事監査の強化を図るため技術士の派遣を依頼し、技術上の意見も取り入れた。工事担当責任者立会いのもと書類審査及び現地調査を行ったところ、いずれの工事についても適正に施工されているものと認められた。

書類審査した工事

番号	部局名	課 名	工 事 名	請負金額 (円)
1	企画総務部	秘書広報課	光ケーブル支障移転等工事	50,000,000
2	教 育 部	施設整備課	(仮称)一宮南認定こども園新築工事	404,800,000
3	教 育 部	施設整備課	穴栗市立小中学校空調設備整備事業	390,960,000
4	教 育 部	施設整備課	神野小学校屋内運動場トイレ改修工事	14,080,000
5	教 育 部	施設整備課	山崎西中学校管理・教室棟トイレ改修工事	72,050,000
6	教 育 部	施設整備課	山崎東中学校特別教室棟トイレ改修工事	34,430,000
7	教 育 部	施設整備課	市立幼稚園空調設備整備工事	8,798,400
8	波賀市民局	まちづくり推進課	有賀鉾山簡易坑排水処理施設維持工事	648,000
9	産 業 部	地域産業課	ばんしゅう戸倉スキー場リフト整備工事	14,300,000
10	建 設 部	地域建設課	市道上野中谷線災害復旧工事	17,380,000

11	建設部	地域建設課	市道有賀大成線災害復旧工事	25,477,200
12	建設部	地域建設課	市道野尻線災害復旧工事	9,485,100
13	建設部	建設課	椿下橋災害改良復旧工事	98,172,000
14	建設部	建設課	市道中野上ノ線道路改良工事	20,020,000
15	総合病院	総務課	穴栗総合病院病室空調機器改修工事	35,970,000
16	建設部	上下水道課	水道施設老朽機器更新工事	51,645,000

※ 請負金額等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

実地調査した工事

番号	部局名	課名	工事名	請負金額 (円)
1	建設部	建設課	椿下橋災害改良復旧工事	98,172,000
2	建設部	建設課	市道中野上ノ線道路改良工事	20,020,000
3	教育部	施設整備課	山崎西中学校管理・教室棟トイレ改修工事	72,050,000
4	総合病院	総務課	穴栗総合病院病室空調機器改修工事	35,970,000
5	建設部	上下水道課	水道施設老朽機器更新工事	51,645,000

※ 実地調査した工事については、別途「工事別監査結果」を添付しています。

※ 請負金額等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

第5 監査意見

監査を実施した範囲においては、概ね法令等に準拠しており適正であると認められた。しかしながら、事務処理や書類整理等の一部において改善及び検討を要する事例が認められたので、内容を精査しそれぞれ必要な措置を講じるなど、今後の業務全般に万全を期されたい。

指摘事項等の主なものについては以下のとおりである。なお、軽易なものについては監査当日口頭で留意改善を求めた。

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則第76条により直接収納された現金は原則即日又は翌日に納入することとされ、収納金額が5万円未満の場合は5日毎に納入できることと規定されている。今回監査対象とした公金を取扱う部局においては、概ね適正であると認められたが、一部において規則を遵守されていない部署がみられた。このことについては、例年指摘事項として報告しているが、特に出先機関において払込みに赴くことの難易度などを考慮し、一部の出先機関に対して「5日毎」に納入できる規定を「1週間毎」とするなど、収納金の払込期限に関する運用について検討されたい。

また、どの部局においても現金での収入は出来るだけ避け納入通知書によるものとし、現金で収入する場合においては必ず複数の職員で確認するなど適正に処理されたい。

2. 未収金について

今回監査対象とした部局の主な未収金の状況は下表のとおりで、市民税等の滞納状況については、債権管理課が中心となり県や佐用町との連携を図るなど改善が見受けられる。引き続き滞納整理マニュアルに基づき粘り強く徴収業務に当たられたい。また、市民に対して納税意識を周知され、市民の不公平感をなくすよう、さらなる徴収強化に努められたい。

主な未収金の状況（11月末現在）

単位（円・％）

部局名	課 名	名 称	調定額	収入済額	未収額	収納率
市 民 生 活 部	市 民 課	生業資金貸付金（滞納分）	2,873,368	610	2,872,758	0.02
		住宅改修資金貸付金（滞納分）	12,203,866	0	12,203,866	0.00
		住宅建設資金貸付金（滞納分）	91,039,221	267,900	90,771,321	0.29
		宅地取得資金貸付金（滞納分）	628,570	0	628,570	0.00
		後期高齢者医療普通徴収保険料（現年分）	116,293,855	60,650,445	55,643,410	52.15
		後期高齢者医療普通徴収保険料（滞納分）	2,982,269	1,560,503	1,421,766	52.33
		後期高齢者医療特別徴収保険料（現年分）	289,108,666	192,760,566	96,348,100	66.67
		後期高齢者医療督促手数料	29,600	29,600	0	100.0
	税 務 課 債権管理課	市民税（個人）（現年分）	1,544,233,500	987,461,778	556,771,722	63.95
		市民税（個人）（滞納分）	83,928,326	15,616,419	68,311,907	18.61
		市民税（法人）（現年分）	174,356,900	148,851,200	25,505,700	85.37
		市民税（法人）（滞納分）	4,303,900	1,183,400	3,120,500	27.50
		固定資産税（都市計画税含）（現年分）	2,334,353,589	1,614,027,827	720,325,762	69.14
		固定資産税（都市計画税含）（滞納分）	237,188,730	36,378,237	200,810,493	15.34
		軽自動車税（現年分）	135,622,200	130,679,400	4,942,800	96.36
		軽自動車税（滞納分）	9,177,470	1,964,174	7,213,296	21.40
		たばこ税（現年分）	201,812,645	178,281,525	23,531,120	88.34
		国民健康保険税（現年分）	899,503,400	425,595,370	473,908,030	47.31
		国民健康保険税（滞納分）	252,721,113	39,424,672	213,296,441	15.60
健 康 福 祉 部	社会福祉課	生活保護費返還金（現年分）	896,388	442,745	453,643	49.39
		生活保護費返還金（滞納分）	5,940,904	214,966	5,725,938	3.62
	介護福祉課	介護保険料（現年分）	1,020,940,584	688,364,152	332,576,432	67.42
		介護保険料（滞納分）	17,742,216	1,784,395	15,957,821	10.06

教 育 部	教育総務課	小椋・松本奨学金（現年分）	3,587,500	3,367,500	220,000	93.87
		小椋・松本奨学金（滞納分）	768,000	145,000	623,000	18.88
		波賀町奨学金（滞納分）	269,000	16,000	253,000	5.95
	こ ども 未 来 課	保育所保育料（現年分）	88,385,050	87,469,000	916,050	98.96
		保育所保育料（滞納分）	2,900,880	441,900	2,458,980	15.23
		学童・預かり保育保護者負担金（現年分）	20,961,900	20,663,450	298,450	98.58
		学童・預かり保育保護者負担金（滞納分）	141,200	141,200	0	100.0
	給 食 セ ン タ ー	給食費（現年分）	106,150,400	96,679,770	9,470,630	91.08
		給食費（滞納分）	3,275,350	228,860	3,046,490	6.99
建 設 部	地域建設課 （波賀地域 振 興 係）	市営住宅使用料（現年分）	5,540,313	5,277,913	262,400	95.26
		市営住宅使用料（滞納分）	407,200	137,500	269,700	33.77
		水道料金（現年分）	49,445,432	43,263,361	6,182,071	87.50
		水道料金（滞納分）	6,559,625	6,327,953	231,672	96.47
		下水道料金 特環（現年分）	26,555,482	23,440,457	3,115,025	88.27
		下水道料金 特環（滞納分）	297,378	159,263	138,115	53.56

3. 補助金交付事務について

各種補助事業に係る補助金の交付目的、補助対象事業、補助対象経費、補助率及び事務手続きについては、補助金等交付規則並びに補助金交付要綱に定められている。

補助事業については、市民自らが住みよいまちづくりを行うために、不可欠な事業となっているが、補助金交付事務を遂行するにあたり、「適正に処理できているか。」「補助事業の目的にあった事業展開がされているか。」等申請者に対し丁寧に指導をお願いする。また、事業が効果的、かつ、効率的に活用されているか、最少の経費で最大の効果が発揮できているか、事業の廃止も含めて常に検証する必要がある。

4. 契約事務について

今回監査対象とした事務事業の業務委託及び工事請負契約に係る事務手続きについては、契約規則並びに各契約書に基づき、概ね適正に執行されていた。

各種契約については、事業伺、設計審査、工法等調整会議、入札審査会等を経て適正に入札執行されているが、昨年に引き続き、業種によっては不調による事業着手の遅れがあった。全国的な傾向ではあるが、広域的な入札執行についても検討されたい。また、情報管理に伴う保守業務のほとんどが随意契約による契約となっている。機器や業務の特殊性等により致し方がなく、従来から指摘していたところであるが、情報管理担当課により専門のコンサルタントと契約し、適切なアドバイスを受けるなど経費の節減と業務内容の把握に努められていた。さらに各部局の情報

システム担当職員を対象に仕様書の見方や交渉のポイントにつき研修も実施されており、業務の改善が図られていた。

近年における技術の進歩は目覚しく、今後ますます高度かつ複雑になっていくことが予想され、現体制では業務委託に頼らなければならない状況であることから、担当職員の知識習得、技術力向上のため、引き続き各種研修会を開催されたい。

5. 小、中学校について

建物の傷みが見受けられ、はりま一宮小学校体育館の雨漏りについては、子どもたちが行き来する部分にも水が溜まっている。安全を確保するために修繕・改修を要する箇所については早急に対処されたい。

給食会計については、学校給食センター条例施行規則第8条及び第9条、学校給食センター運営規程第16条により別途会計を設け、学校長が給食費を徴収し毎月末までに納入することとし、業務は給食センターが所管することが規定されている。詳細について、抽出し確認をしたところ、適正に処理されており、具体的には個々に応じて丁寧に交渉されている内容が確認できた。給食費は別途給食会計の収入であり市の収入ではないが、未収金については給食センターの適正な管理と負担の公平性の観点から、学校職員、給食センター並びに保護者等と連携し引き続き早期徴収に努められたい。

6. 工事監査について

工事監査については、事務処理、書類整理状況を確認するとともに、現場において工事の施工状況を調査したところいずれの工事についても適正に実施されていた。

また、工事施工中のものについては、通行車両、近隣住民はもちろんのこと作業員の安全に留意しながら、完成まで期限厳守で契約条件及び設計書に基づき適正に施工されたい。

7. その他

- ・ 前回指摘した消防計画書について、幼稚園、こども園、保育所ともに統一された様式で作成されていた。事務の効率化を図るとともに、職員が異動となった場合も緊急時の対応につきリスクの削減につながる改善が確認できた。
- ・ 備品台帳の管理において、廃棄物品の更新がされていないものが見受けられた。定期的な台帳整備に努められたい。

個別指摘・要望事項

【企画総務部】

- ・情報セキュリティー対策支援業務について、専門的な業務は随意契約によりシステム導入業者に委託している事例が多いが、市が委託するコンサルタント業者からアドバイスを受けることにより適正な価格や適切な業務内容となっている。引き続き担当職員の専門能力向上と知識の蓄積を図るよう研さんに努められたい。
- ・第2次穴栗市総合計画後期基本計画及び第2次穴栗市地域創生総合戦略の策定について、特に人口減少対策につながる施策を強力に推進されたい。
- ・職員の働き方改革及び健康管理について、年休の計画的な取得とインフルエンザ予防接種等に対する助成制度等の導入も検討いただきたい。
- ・庁舎管理について、本庁舎北側の錆び、南側の水あかの対策を要望する。
- ・新電力プロバイダー業務について、契約額に見合う成果が現れているか、引き続き検証、研究されたい。

【市民生活部】

- ・コンビニにおける証明書の自動交付事業について、利用の促進が図られることで窓口における職員負担の削減にもつながる可能性があることから、コンビニにおける証明書の交付手数料の減免も検討されたい。
- ・戸籍総合システム更新業務等で、元請け業者から数社を経由し業務が再委託されている。ハードディスク等については市で廃棄されており、他県で発生したような不適切な取扱いが起こるリスクは削減されているが、引き続きシステム全体の運用について適正な取扱いを要望する。
- ・即納書の取扱いについて確認したところ、毎日、複数の職員で適正に管理されていた。過去の反省を生かした取り組みが継続されることを期待する。

【健康福祉部】

- ・出会い応縁事業について、なかなか実績につながっていない。ただ、地道な支援が重要と考えるので、いろんなイベントとも連携して、新しい人生、次世代へのつながりを期待する。
- ・外出支援サービス事業については、公共交通事業の再編により事業費が抑制されているか、持続可能な制度となっているかなど事業効果の検証を行われたい。また、適正な利用が行われるよう引き続き十分な指導を要望する。
- ・介護保険施設等について、国の制度における処遇の改善等が進められているが、事業者等のサービスの質の確保・向上を図るための指導と、法に規定された監査権限を行使し、事業の適正な運営を確保されたい。

【健康福祉部（一宮・波賀・千種保健福祉課）】

- ・現金の取扱については、適正に処理されている。通帳についても、コメント欄を

活用し、わかりやすく記帳されている。引き続き担当者間で連絡調整しながら、適正な処理に努められたい。

- ・一宮保健福祉課については、現在の建物から一宮市民協働センターへの移転が予定されている。文書及び備品等の管理につき、必要な手続きを行うなど適正な文書管理、財産管理に努められたい。
- ・千種保健福祉課における特定保健指導について、毎年対象となる（特に改善が見られない）指導対象者に対し、引き続き予防効果の説明など意識啓発の強化に努められたい。

【健康福祉部（波賀・千種診療所）】

- ・人口減による影響もあり、波賀診療所、千種診療所の患者数は減少している。地域医療の核として住民が利用しやすいように、市ホームページや市広報紙を用い、診療日・診療内容などわかりやすいPRに努められたい。

【教育部】

- ・学校における働き方改革を推進していくうえで、教職員が教育活動に専念できる適切な職場環境の確保が学校現場全体の質の向上につながる。教育委員会及び事務局の指導力、リーダーシップの発揮を期待する。
- ・保育システム改修業務委託については、入退所管理、保育料計算など事務局で使用する内容であるが、今後、保育士、幼稚園教諭等の働き方改革も考慮し、日誌の作成、記録、台帳整理、保護者連絡など幼児教育・保育の現場でも活用できるシステムの導入を検討されたい。
- ・各社会教育施設の有効活用、又は活用方針の検討を廃止も含めて行われたい。

【教育部（学校給食センター）】

- ・食中毒や異物混入防止のための対策について、担当ごとの作業動線図の作成や機器の更新等、業務の改善が確認できた。今後も適正な運営に努められたい。
- ・給食費の滞納については、引き続き適正な徴収に努められたい。

【教育部（図書館）】

- ・図書館有効登録者数及び利用者数とも増加しており、また移動図書館車においては要請も増え地域格差の是正にもつながり期待できる。引き続き利用者の増加対策に努められたい。

【教育部（歴史資料館）】

- ・公金の収納事務について、会計規則第76条により直接収納された現金は原則即日又は翌日に納入することとされ、収納金額が5万円未満の場合は5日毎に納入できると規定されているが、歴史資料館においては1週間毎に納入されている。現行規則の規定に基づく運用に努められたい。

- また、金融機関への収納について、受取書の金額と入館料、使用料及び受講料等の集計表の合計金額が一致していない。複数の集計表を合算して収納しているものだが、課内の決裁でも一目でわかるような集計表（確認表）を作成されたい。
- ・入館者、利用者が少ない施設については施設のあり方を検討されたい。

【教育部（生涯学習事務所・学遊館）】

- ・一宮生涯学習事務所については、現在の建物から一宮市民協働センターへの移転が予定されている。文書及び備品等の管理につき、必要な手続きを行うなど適正な文書管理、財産管理に努められたい。
- ・波賀生涯学習事務所においては、前回同様に防災訓練が実施されていない。
- ・千種生涯学習事務所において、備品シールの貼付漏れがあった。適正に管理されたい。
- ・千種クラブハウスなど利用者が少ない施設については施設のあり方を検討されたい。

【まちづくり推進部（スポーツ施設）】

- ・前回指摘した備品台帳の一部未整理について、今回は台帳及び備品とも適正に管理されていた。
- ・山崎スポーツセンターにおいて、歴史資料館と同様に、会計規則において収納金額が5万円未満の場合は5日毎に納入できることと規定されているが、1週間毎に納入されている。現行規則の規定に基づく運用に努められたい。

【波賀市民局】

- ・公共交通路線バス乗車券販売等については、適正な収納手続きが確認できた。引き続き事故等がないように適正に管理されたい。

【産業部（地域産業課 波賀産業振興係）】

- ・ばんしゅう戸倉スキー場リフト整備工事について、特に今年は暖冬の影響で歴史的な雪不足となっているが、今後も当地域では雪が減る予測がされている。将来の見通しを考慮し、継続の可否も含めて検討されたい。

【建設部（地域建設課 波賀地域振興係）】

- ・徴収事務について、滞納繰越された各使用料について、今回は全く納付実績がなかったところ、今回は徴収に努められていた。今後も粘り強く処理願いたい。

《参 考》

令和元年度定例監査対象事務事業

部局・課名	事 業 名
【企画総務部】	
秘 書 広 報 課	市広報紙発行（印刷）業務 地域情報番組放映委託 ホームページシステム保守業務委託 しそチャンネル用番組製作事業
地 域 創 生 課	ウッドスタート・木育推進事業
総 務 課	障がいのある人の雇用推進・障害者法定雇用率の達成
財 務 課	公用車管理
【市民生活部】	
市 民 課	コンビニにおける証明書の自動交付事業 通知カード・個人番号カード交付事業 住宅新築資金等償還推進事業 国民年金事務 国民健康保険医療費適正化事業
税 務 課 債 権 管 理 課	滞納徴収対策事業
環 境 課	リサイクル資源集団回収補助事業 ごみ収集運搬事業 し尿処理事業
【健康福祉部】	
社 会 福 祉 課	民生委員児童委員協議会連合会事務 山崎民生委員児童委員協議会事務 老人保護措置（養護老人ホーム）事業 誕生祝記念品贈呈事業 出会いサポートセンター事業 出会い応縁事業 生活保護
障 害 福 祉 課	地域活動支援センター事業 自動車運転免許取得・改造助成事業 グループホーム等利用者家賃負担軽減事業
介 護 福 祉 課	西播磨成年後見支援センター事業 訪問理美容サービス実施事業 安心見守りコール事業
保 健 福 祉 課	子育て世代包括支援事業 訪問看護ステーション

一宮保健福祉課	民生委員児童委員協議会事務
波賀保健福祉課	民生委員児童委員協議会事務 メイプル夏まつり
千種保健福祉課	民生委員児童委員協議会事務 特定保健指導事業 子育て支援センター事業（子育て支援センター）
波賀診療所	国民健康保険 診療所事業 医療機器整備事業（直営診療施設整備事業）
千種診療所	国民健康保険 診療所事業 臨床研修医受入事業 通所リハビリテーション事業
【教育部】	
教育総務課	要保護及び準要保護児童援助費
学校教育課	学習支援ツール活用事業 放課後補充学習等推進事業（ひょうごがんばりタイム） 中学校部活動指導員配置事業
こども未来課	公立こども園運営事業 あずかり保育・学童保育所運営事業 子ども・子育て施設型給付・委託事業 幼保一元化推進事業
施設整備課	ICT活用授業改善事業（小学校－特別教室） 学校施設トイレ改修事業
社会教育文化財課	穴粟市美術展 成人式運営事業 穴粟市民大学（生涯学習パスポート事業） 山崎文化会館塗装等改修工事
学校給食センター	学校給食管理運営業務
【波賀市民局】	
まちづくり推進課	庁舎施設維持管理 波賀町連合自治会事務 音水湖カヌー競技場整備事業 観光イベント事業 公共交通関係事務 生涯学習・人権学習推進事務 鉱山公害対策 マイナンバー等に関する事務

【産業部】	
地 域 産 業 課 波 賀 産 業 振 興 係	中山間地域直接支払事業 多面的機能支払交付金事業 農会長会関係事業 ダム湖周辺施設管理事業 音水湖利活用事業 その他観光施設管理事業 その他観光施設整備事業
【建設部】	
地 域 建 設 課 波 賀 地 域 振 興 係	市道維持修繕事業 交通安全施設整備事業 河川公園管理委託業務 友山、夕山公園草刈業務委託 市営住宅修繕業務 市営住宅家賃算定、徴収事務 水道施設維持管理業務 下水道施設維持管理業務 上下水道料金徴収事務

- ※ その他、10、11月実施の山崎スポーツセンターと波賀B＆G海洋センター（まちづくり推進部）、幼稚園、こども園、保育所、小中学校、給食センター（教育部）については、事務の状況のほか現金出納関係や施設の管理状況等について監査を実施した。
- ※ 令和元年度定例監査は、事前に各部局より資料提出を求め、監査当日に所管課の説明を受け質疑応答の形式で実施した。
- ※ 書類審査については、本庁部局においては監査前日に対象事業の書類提出を求め、予備監査を実施した。監査当日は進行状況により監査対象の一部を抽出し実施した。

工事別監査結果

監査委員	畑中監査委員 田中監査委員
事務局	大谷課長
説明員	【建設課】谷口課長 小林係長 藤原主査
工事名	市道中野上ノ線道路改良工事
工事箇所	宍粟市山崎町中野 地内他
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	有限会社 清水工業
契約金額	20,020,000円
工期	令和元年7月18日 ～ 令和2年3月25日
工事概要	L=250.0m W=4.0 (5.0) m 土工 一式 現場打擁壁工 L=71m ブロック積工 475㎡ 側溝工 L=222m 仮設工 一式
監査内容	・ 午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・ 特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・ 説明員より工事概要、次年度以降の施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や既設の市道とのとりあい、今後の工程等について、確認を行った。
講評	監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中監査委員 田中監査委員
事務局	大谷課長
説明員	【建設課】大田副課長 小林係長
工事名	樁下橋災害改良復旧工事
工事箇所	穴粟市一宮町河原田 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	株式会社 大浦組
契約金額	98,172,000円
工期	平成31年3月7日 ～ 令和2年3月25日
工事概要	道路延長 L=62.1m 橋長 L=29.0m W=4.0m ・橋梁下部工 N=2基 ・橋梁上部工（鋼単純合成床版橋） N=1橋 ・護岸工 A=169m² ・擁壁工 L=90m ・舗装工 A=280m² ・仮設工 1式 ・作業ヤード造成 1式
監査内容	・本監査にあたっては、協同組合 総合技術士連合から技術士の派遣を受け、午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や環境対策、安全衛生管理、今後の工程等について、確認を行った。
講評	監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であったが、安全防止柵の設置、不要資材の整理等、現場の安全性と作業性の改善に努められたい。



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中監査委員 田中監査委員
事務局	大谷課長
説明員	【施設整備課】西林課長 平岡係長
工事名	山崎西中学校管理・教室棟トイレ改修工事
工事箇所	宍粟市山崎町鹿沢 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	八幡建設株式会社
契約金額	72,050,000円
工期	令和元年9月6日 ～ 令和2年2月28日
工事概要	山崎西中学校管理・教室棟トイレの乾式化及び洋便器化、トイレ内配管の更新 ※ 改修後の便器数 男子：小便器 24台、大便器（洋式） 16台 女子：大便器（洋式） 32台 多目的トイレ 1か所（1階 車いす、オストメイト対応） 車いす用対応トイレ 3か所（2～4階）
監査内容	・ 午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・ 特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・ 説明員より工事概要、施工状況等の説明を受けた後、現場を踏査し、製品の設置状況、動作の確認等を行った。
講評	監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中監査委員 田中監査委員
事務局	大谷課長
説明員	【総合病院総務課】大砂課長 鳥居副課長 小坂係長
工事名	穴栗総合病院病室内空調機器改修工事
工事箇所	穴栗市山崎町鹿沢 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	山崎建設建材(株)
契約金額	35,970,000円
工期	令和元年10月9日 ～ 令和2年3月19日
工事概要	ファンコイルユニット更新 床置露出型ファンコイルユニット 48台 カセット型ファンコイルユニット 18台
監査内容	・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・説明員より工事概要、施工状況等の説明を受けた後、現場を踏査し、設置の状況や運転状況、既存のユニットと新設のユニットの確認を行った。
講評	監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中監査委員 田中監査委員
事務局	大谷課長
説明員	【上下水道課】坂井課長 秋田係長
工事名	水道施設老朽機器更新工事
工事箇所	穴粟市一宮町、千種町 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	(株)かんでんエンジニアリング姫路支店
契約金額	51,645,000円
工期	令和元年10月22日 ～ 令和2年3月25日
工事概要	西深浄水場……制御盤等の盤内部品更新 神戸浄水場……制御盤等の盤内部品交換 三方繁盛浄水場……排水ポンプ更新 西河内浄水場……原水PH計、配水PH計、取水ポンプ、次亜注入ポンプ、計装盤内部品の更新 岩野辺第1加圧ポンプ場……次亜注入ポンプ更新 内海第2加圧ポンプ場……次亜注入ポンプ更新 河内減圧槽……次亜注入ポンプ更新
監査内容	・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・説明員より工事概要、施工状況等の説明を受けた後、現場を踏査し、盤内部品の更新状況、旧製品（老朽部品）との違いや互換性、異常時の対応等について、確認を行った。
講評	監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。